

## 平成29年第2回七戸町議会定例会 会 議 録

平成29年5月24日七戸町告示第35号で、平成29年第2回七戸町議会定例会を6月2日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成29年 6月 2日 午前10時00分 開会

平成29年 6月 8日 午前11時28分 閉会

### ○応召議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

### ○不応召議員（0名）

### ○町長提出案件

- 議案第72号 七戸町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第73号 七戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第74号 七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第75号 七戸町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第76号 南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第77号 七戸町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第65号 平成29年度七戸町一般会計補正予算（第2号）
- 議案第66号 平成29年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第67号 平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第68号 平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）

- 議案第 69 号 平成 29 年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第 70 号 平成 29 年度七戸町農業集落排水事業特別特別会計補正予算（第 1 号）  
議案第 71 号 平成 29 年度七戸町水道事業会計補正予算（第 1 号）  
報告第 13 号 平成 28 年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議員提出案件

- 選挙第 1 号 七戸町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について  
発議第 1 号 労働基準法等改正案の撤回を求める意見書（案）について  
発議第 2 号 「共謀罪」と同趣旨の「テロ等組織犯罪準備罪」創設に反対する意見書  
（案）について

議員派遣について

○追加案件

- 議案第 78 号 物品購入契約の締結について  
（除雪ロータリ（1.3m級）交換購入）  
議案第 79 号 物品購入契約の締結について  
（消防ポンプ自動車（CD-I 型）購入）
- 

○その他

- 会議録署名議員の指名について  
会期の決定について  
諸般の報告について

平成28年第2回七戸町議会定例会  
会議録（第1号）

平成28年6月2日（木） 午前10時00分 開会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 諸般の報告について  
日程第4 提出議案一括上程

「議案第72号 七戸町税条例の一部を改正する条例について」から「報告第13号 平成28年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」までの13議案、1報告を一括上程  
(町長提案理由説明)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	疍清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	田嶋史洋君

税 務 課 長	鳥谷部 勉 君	町 民 課 長	甲 田 美喜雄 君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	附 田 良 亮 君	健康福祉課長	氣 田 雅 之 君
商工観光課長	附 田 敬 吾 君	農 林 課 長	天 間 孝 栄 君
建 設 課 長	仁 和 圭 昭 君	上下水道課長	原 田 秋 夫 君
教 育 長	神 龍 子 君	学 務 課 長	八 幡 博 光 君
生涯学習課長	鳥谷部 慎一郎 君	世界遺産対策室長	小 山 彦 逸 君
中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高 田 浩 一 君	農業委員会会長	高 田 武 志 君
農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	古 屋 敷 満 君
選挙管理委員会事務局長	甲 田 美喜雄 君		

---

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	原 子 保 幸 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

---

○会議録署名議員

5 番	岡 村 茂 雄 君	6 番	附 田 俊 仁 君
-----	-----------	-----	-----------

---

○会議を傍聴した者（4名）

---

○会議の経過

○開会宣告

- 議長（田嶋輝雄君） 皆さん、おはようございます。  
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。  
したがって、平成29年第2回七戸町議会定例会は成立いたしました。  
ただいまから、平成29年第2回七戸町議会定例会を開会いたします。  
暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時03分

- 議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。
- 

○開議宣告

- 議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。
- 

○日程第1 会議録署名議員の指名について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番岡村茂雄君と6番附田俊仁君を指名します。
- 

○日程第2 会期の決定について

- 議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
初めに、議会運営委員長から報告を求めます。  
議会運営委員長。
- 議会運営委員長（瀬川左一君） おはようございます。  
それでは、今期定例会の会期日程について会議の結果を御報告いたします。  
5月24日に議会運営委員会を開催し、会期日程等を審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日から8日までの7日間を会期とすることに決定いたしました。  
上程されます案件は、単行案6件、予算案7件、報告1件のあわせて、14件でございます。  
日程でございますが、本日は町長の提案理由の説明を受けたあと、散会いたします。  
3日、4日は閉庁日、休日のため、及び5日、7日は議案調査のため休会とします。  
6日は、一般質問を行います。2名の議員から質問通告書が出されております。  
最終日は8日は、今回上程されます全議案について、審議を行うことにしております。

なお、選挙1件、発議2件、議員派遣1件が、最終日に議長より提案されると思いますので、よろしく願いいたします。

以上のように決定いたしましたので、議員各位の御賛同をいただき、会期日程のとおり、御審議賜りますようお願い申し上げまして、御報告といたします。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から6月8日までの7日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本定例会の会期は、本日から6月8日までの7日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

---

### ○日程第3 諸般の報告について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

---

### ○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 議案第72号七戸町税条例の一部を改正する条例についてから、報告第13号平成28年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの、13議案、1報告を一括上程いたします。

町長から提出議案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） おはようございます。

本日ここに、議員各位の御参集をいただき、平成29年第2回七戸町議会定例会が開会されるに当たり、提出いたしました諸案件の御審議を願うに先立ち、一般報告をさせていただきます。

まず、上北自動車道についてであります。本年度は、上北天間林道路（上北インターチェンジから（仮称）天間林（1）インターチェンジ区間7.8km）に事業費11億円が計上され、路盤改良工事や舗装工事などが行われる予定ということでもあります。この区間の事業進捗率は、平成29年3月末で約94%であり、平成30年度内の開通見通しと公表されているところであります。

また、天間林道路（附田向から後平区間8.3km）には4億7,200万円が計上され、用地買収や路盤改良工事、坪川橋梁工事などが行われる予定です。この区間の事業進

捗率は、平成29年3月末で約23%とのことであります。

このような進捗率や予算の確保がされていることは、町議会道路整備促進特別委員会等が、国土交通省はじめ関係機関に強力に要望活動を実施した成果であり、改めて感謝申し上げます。

今後も、一日も早く全線が開通されるよう取り組んでまいりたいと思いますので、議員各位のさらなる御協力をお願い申し上げます。

次に、恒例となっております「春まつり」であります。4月16日の「福寿草・かたくりまつり」を皮切りに、5月14日の「第6回ピザカーニバル」まで、合わせて12のイベントが開催されました。その中でも、ゴールデンウィーク中に開催された「レールバスと遊ぼう2017」や「天王つつじまつり」、また、米軍三沢基地からも参加があった「第6回ピザカーニバル」には、町外からも多くの観光客が訪れました。

この春まつりは、当町の観光資源と町民有志のアイデアを結集し、12のイベントが実施されたもので、県内の主要なイベントの一つとして定着してきたものと実感しております。今後も引き続き、町の活性化策として、官民協働で取り組んでまいりたいと思っております。

次に、2025年に本県で開催される第80回国民体育大会であります。去る5月24日、準備委員会の総会において、当町が剣道競技開催地として内定し、県知事より国体旗の贈呈を受けたところであります。

今後は、国体の開催に向け、県と連携し準備を進めてまいりたいと思います。

最後に、平成28年度以前の国民健康保険税の軽減割合を計算するシステムの設定に誤りがありました。これは、青色申告者等が赤字分を繰越損失している場合において、保険税の軽減を判定する当年度所得の取り扱いに誤りがあったものです。現在、詳細について調査しているところでありますが、今後、対象となる方々には個別に事情を説明し、適正な事務処理に努めたいと考えております。

それでは、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

議案第72号七戸町税条例の一部を改正する条例については、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の公布に伴い、同法等の改正内容に準じ、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第73号七戸町過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については、山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の公布に伴い、同令の改正内容に準じ、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第74号七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については、山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の公布に伴い、同令の改正内容に準じ、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第75号七戸町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については、山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令の公布に伴い、同令の改正内容に準じ、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第76号南部縦貫鉄道レールバス展示施設の設置に関する条例の一部を改正する条例については、南部縦貫鉄道レールバス展示施設について、旧七戸駅舎は南部縦貫株式会社の所有・管理する施設であり、展示施設から除きたいことから、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第77号七戸町過疎地域自立促進計画の変更については、七戸町過疎地域自立促進計画へ新規事業の追加が必要となったことから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項の規定に基づき提案するものです。

議案第65号平成29年度七戸町一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出予算の総額に1億7,985万7,000円を追加し、予算総額を100億1,118万3,000円とするものです。

歳入は、県支出金に846万7,000円、繰入金に5,670万円、諸収入に1,539万円、町債に1億2,080万円を追加し、国庫支出金から2,150万円を減額するものです。

歳出の主なものは、議会費に432万7,000円、民生費に383万7,000円、衛生費に706万5,000円、商工費に1,229万5,000円、土木費に8,093万2,000円、教育費に8,258万1,000円、諸支出金に2,576万2,000円を追加し、総務費から3,805万円を減額するものです。

今回の補正の大部分は、4月の人事異動による予算組みかえと職員共済組合負担率改定による増額となっておりますが、その他としまして、道路橋梁整備事業債に1億200万円、塵芥処理施設整備事業債に1,880万円を計上しております。

議案第66号平成29年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額から150万2,000円を減額し、予算総額を25億4,487万8,000円とするものです。

歳入は、繰入金から150万2,000円を減額し、歳出は総務費から150万2,000円を減額するものです。

議案第67号平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に14万円を追加し、予算総額を3億6,363万7,000円とするものです。

歳入は、繰入金に2万2,000円、諸収入に11万8,000円を追加し、歳出は、総務費に2万2,000円、諸支出金に11万8,000円を追加するものです。

議案第68号平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算から185万3,000円を減額し、予算総額を24億6,459万8,000

円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金に180万5,000円を追加し、支払基金交付金から194万4,000円、繰入金から309万8,000円を減額するものです。

歳出は、地域支援事業費に214万7,000円を追加し、総務費から400万円を減額するものです。

議案第69号平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に2,537万7,000円を追加し、予算総額を4億2,700万3,000円とするものです。

歳入は、繰入金に2,537万7,000円を追加するものです。

歳出は、総務費に117万7,000円、事業費に2,420万円を追加するものです。

議案第70号平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に3万円を追加し、予算総額を6,565万6,000円とするものです。

歳入は、繰入金に3万円を追加し、歳出は総務費に3万円を追加するものです。

議案第71号平成29年度七戸町水道事業会計補正予算（第1号）については、予算第3条に定めた収益的収入及び支出について、支出の営業費用に256万3,000円を追加し、水道事業費用の総額を3億2,592万8,000円とするものです。

つぎに、予算第4条に定めた資本的収入及び支出については、支出の建設改良費に1,728万円を追加し、資本的支出の総額を3億82万9,000円とするものです。

報告第13号平成28年度七戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、繰越となった理由として、総務費の自治体情報システム強靱性向上モデル対応事業は、国の指示に基づき県が構築するシステムを経由して整備されるものですが、県段階の整備作業が遅延したことにより繰り越ししたものです。

同じく、総務費の地積調査事業は、国から平成28年11月4日付けで追加の交付決定があり、業務委託を行いました。土地境界の調査等に不足の日数を要したことから、年度内の事業完了が困難となり、繰り越ししたものです。

同じく総務費の個人番号カード関連事業は、国で債務負担行為を設定しており、平成28年度の個人番号カードの発行件数が少なかったため、その一部を繰り越ししたものです。

民生費の臨時福祉給付金事業（経済対策分）は、平成29年3月に追加交付決定があり、3月補正で予算計上し、繰り越ししたものです。

商工費の七戸町Wi-Fi利用環境整備事業は、国からの交付内示が平成29年2月3日であったため、3月補正で予算計上し、繰り越ししたものです。

教育費の城南小学校大規模改造事業は、平成28年11月16日に国からの交付決定を受け、次年度実施予定事業を前倒して発注しているものですが、事業量から年度内中の完了が困難であるため、繰り越ししたものです。

災害復旧費の農地農業用施設災害復旧事業は、国からの交付決定日が平成29年3月22日であったため、繰り越したものです。

同じく災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業は、国からの交付決定が平成29年2月21日であったため、繰り越したものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位には慎重審議の上御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

---

#### ○散会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、6月6日の本会議は、午前10時に再開します。

本席から告知します。

6月6日の一般質問の順序をお知らせします。

1番目は7番の佐々木寿夫君、2番目は4番の疋清悦君となります。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでございました。

散会 午前10時26分